

ざま魅力ある学校づくり方針

～ 今後の学校施設の在り方及び
望ましい規模・配置について ～

(概要版)



令和6年3月
座間市教育委員会

1 ざま魅力ある学校づくり方針とは

ざま魅力ある学校づくり方針とは

本市では年少人口の減少傾向に伴い、児童生徒数が減少しています。また、児童生徒の急増期に整備した学校施設は、経年による老朽化対策が急務となっているほか、新しい時代に即した学習環境の整備等に対応する必要も生じています。

これらのことから、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置及び望ましい学習環境や目指すべき姿についての基本的な考え方を整理し、中長期的な学校施設等の在り方を示す基本的な方針が「ざま魅力ある学校づくり方針」です。

このように策定しました

保護者や学校関係者、地域、学識経験者等で構成する「座間市学校施設適正化方針検討委員会」において協議、検討いただき、検討結果の提出を受けて教育委員会が策定しました。また、児童生徒の保護者、教職員等を対象としたアンケートや意見公募手続で寄せられた御意見を参考にしました。

検討にあたって考えたこと

児童生徒の減少と学校施設の更新の機会を契機に、これからの座間市の子どもたちにとってより良い教育環境を整えること、また、学校を利用する人たちに色々なモノを作りたい、色々なコトに挑戦したいと思われる「魅力ある学校」になることが望ましいと考えました。

2 学校を取り巻く現状と課題

学校施設の老朽化が進んでいます

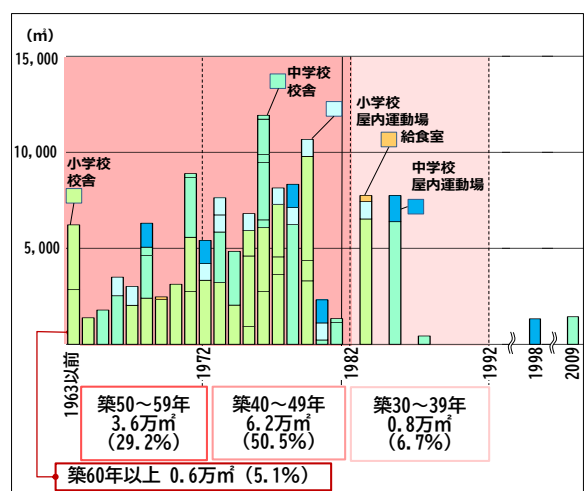
本市では小学校 11 校、中学校 6 校を設置していますが、最も古い校舎では建築から 60 年※が経過しており、屋内運動場や給食室の老朽化も進んでいます。倉庫や屋外トイレ等の小規模建築物を除いた学校施設の延床面積は約 12.3 万㎡ですが、約 85%にあたる約 10.4 万㎡は築 40 年※を経過しています。

一方で、バリアフリー化、脱炭素社会に対応した施設改修や、新しい時代に即した学習環境を整備する必要があります。

学校運営には施設の維持管理費のほか様々な費用が掛かるため、限りある予算を最大限有効活用しながら、子どもたちにとって望ましい学習環境を確保していくことが重要となります。

●築年別整備状況

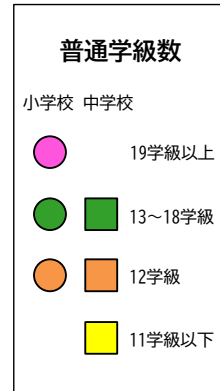
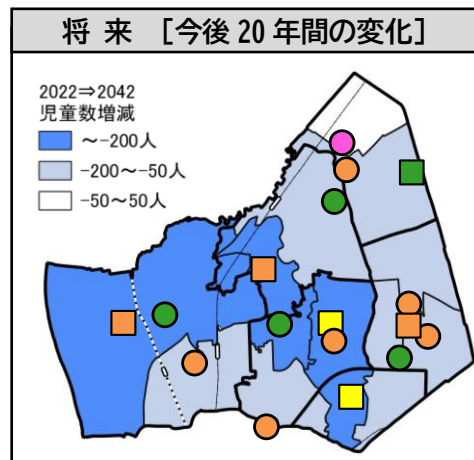
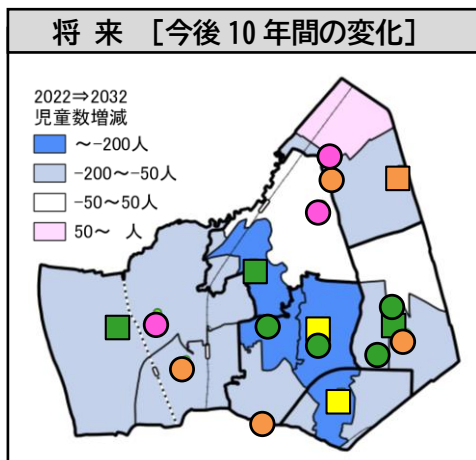
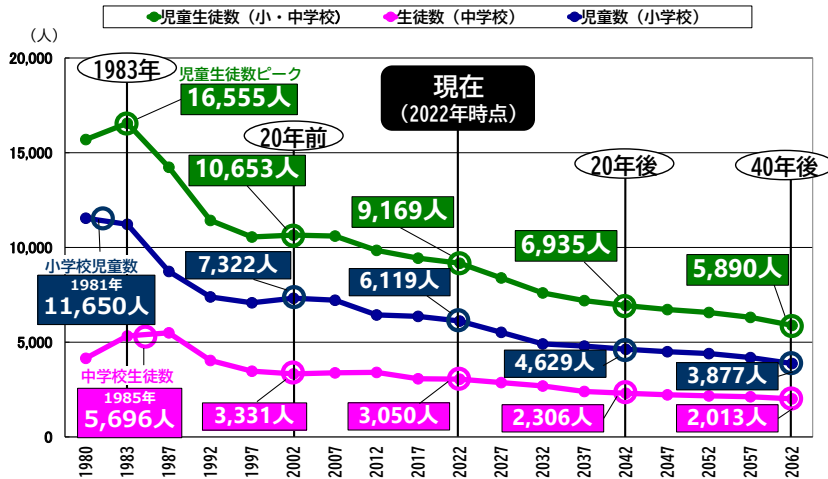
※令和 4 年 11 月時点



児童生徒が減少しています

本市の児童生徒数は、ピーク時から39年で約45%減少しており、令和4年度は9,169人でした。推計では、今後10年で約17%減少、今後20年では約24%減少、令和44年には現在の3分の2にあたる5,890人まで減少する予測です。

児童生徒数・学級数の推計の結果、本市では10年後には中学校から小規模校（11学級以下）化が始まり、小学校についても12学級の学校が増加する見込みです。このため、将来の児童生徒数・学級数の減少を見据えた対応が必要です。



一人一人の状況にあった対応が必要になっています

本市の特別支援学級の児童生徒数は急増傾向にあり、過去20年間で、195人（約3.4倍）増加しています。今後も、合理的な配慮に対する理解が進むにつれて、ニーズは増加していくことが予想されます。また、情緒通級指導教室についても、教職員・保護者向けに実施したアンケートでは各校への設置が要望されています。

外国につながるの児童生徒に主に日本語指導を行っている国際教室も、通室児童生徒数は増加傾向にあります。

このほか、少人数指導への対応や、心理的要因で学校に登校できない児童・生徒のための通級施設（教育支援教室「つばさ」）等を含め、一人一人の状況にあったきめ細かい対応が今後さらに必要になると考えられます。

3 さまざまな魅力ある学校づくり方針の3つの柱

今後の望ましい学習環境や目指すべき姿とは

学校を取り巻く現状と課題、座間市教育大綱、豊かな心を育むひまわりプランを踏まえ、本方針では3つの柱を基にして魅力ある学校をつくっていきます。

1 新しい時代に求められる学習環境

今後求められる「新たな教育の場」や「学習環境の充実」という視点。主にソフト面の充実と関連する施設整備。

フレキシブルに使える空間で 多様な学習形態に対応



- ・オープンスペースを整備して、移動可能な机やいすなどを設置し、フレキシブルに使える空間を作る。
- ・間仕切りで区切れる教室を作り、少人数指導や国際教室などでも活用する。

学校全体が環境教育の教材



- ・自然を観察できる屋外空間を整備し、地域ボランティアと一緒に学ぶ環境をつくる。

学校図書館のメディアセンター化



- ・学校図書館をメディアセンター化し、調べ学習の拠点に。
- ・読み聞かせスペースを設置し、学年を超えた交流へ。

2 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設

「ハードとして環境を整える」という視点。

一人一人に応じた支援がしやすい環境



- ・居心地の良いマルチルームを設置し、間仕切りで区切れるようにする。
- ・それぞれの小部屋は、カウンセリング、不登校支援の居場所、児童のクールダウンスペースなどとしても活用する。

機能的かつ開放的な職員室へ



- ・個人・グループのワークスペースや教職員の休憩スペースを設置する。
- ・ロビー、応接室や電話スペースの設置等校務を行いやすい環境にする。
- ・心にゆとりをもてる職場環境として、先生の姿が身近に感じられる空間へ。

様々な活用ができるランチスペース



- ・給食をとおした食育、異学年交流・コミュニケーションが広がる場。
- ・地域との食事会、災害時やイベント時などにも活用できる。

3 地域とともにある学校

将来的に地域と連携する学校の姿という視点。

学校と地域をつなぐ拠点に

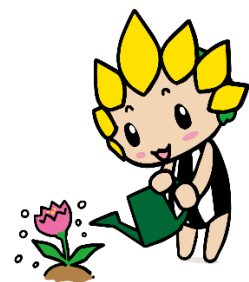


- ・コミュニティ・スクールの拠点となる部屋を校内に設置する。
- ・読み聞かせ、学習ボランティアの拠点として、学校の困りごと・地域の困りごとにみんなで対応する拠点施設へ。

何かができる・みんなに会える場



- ・地域に必要な機能との複合化により、多世代との交流の場に。
- ・児童生徒にとって地域の方々の活動が身近になり、交流や体験の機会が生まれる。



4 方針実現のための指針・基準

魅力ある学校づくりを実現するためには、一定の基準を定めて進める必要があります。本市として定める指針、基準、対応策を説明します。

望ましい学校規模

すでに本市の学校の一部では児童生徒が減少し、小学校では1学年2学級の学校も存在します。一方で児童生徒が緩やかに増加する見込みの学校もあり、学校の規模に違いが生じています。

学校規模による事象（小学校）

小規模校 例：1学年2学級	<ul style="list-style-type: none">・人間関係に配慮したクラス替えは難しい・1人の差により単級になることがあり学級環境の変化が激しい・集団活動・行事の教育効果が低下・児童、教員、保護者ともに様々な場面での一人あたりの負担が増加
大規模校 例：1学年5学級	<ul style="list-style-type: none">・施設などの利用面で制約が発生・集団活動・行事が活性化するが、待ち時間等が増加・学年全体に教員の目が行き届きにくい・行事や校外活動の際に注意すべきことが多くなる

学校規模による事象は上の表のとおりですが、学級数は多すぎても少なすぎても問題です。このため、児童生徒の発達段階を考慮し、本市の実情に合った望ましい学校規模を次のとおりとします。

座間市が考える望ましい学校規模

小学校：1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）

中学校：1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

望ましい学校規模とは、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しにくく、多様な意見に触れる機会が得やすいなど、教育活動の質が維持される規模と考えます。

また、望ましい学校規模により、経験年数、専門性等のバランスのとれた教職員配置がしやすく、教員の資質や多様性を活かせることができます。

<1学年あたりの望ましい学級数>
保護者・教職員等のアンケート結果では、
小学校は9割超が3～4学級
中学校は約8割が4～5学級 でした



通学距離・時間

本市は、東西5.3km、南北4kmのコンパクトな自治体です。このことを活かし、今後学区の見直しを行う場合についても、通学距離や時間が長くないよう配慮します。

座間市の許容する通学距離

- 現在の市内の最長の通学距離（小学校約2.2km、中学校約2.5km）をおおむねの許容範囲とします。
 - 上記を超える場合には、隣接する学区での選択制や中学校での自転車通学などについて検討します。
- ※基準は一律に適用するものではなく、学区外通学等の特別な事情がある場合には、柔軟に対応していきます。

小学校区と中学校区の関係

本市では、一つの小学校から複数の中学校に進学する学区が複数あります。子どもたちの人間関係づくりや小・中連携教育を進めていくためには、一つの小学校からは全員が同じ中学校に進学できる学区設定が望ましいと考えます。

通学区域の見直しを行う場合には、可能な限り小・中学校区の整合を図ります。

● 栗原中学校区の学校配置



例：立野台小学校は栗原・座間中学校、栗原小学校は栗原・南中学校、中原小学校は栗原・南中学校に進学

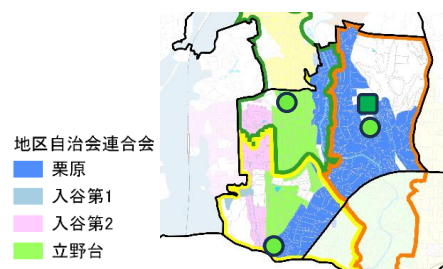
学校と地域社会の関係

学校は地域の方々にも支えられながら運営しています。また、地域における様々な活動とも関係していることから、学校と地域社会の関係にも可能な限り配慮します。

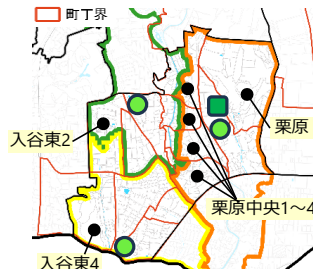
通学区域の見直しを行う場合には、原則として地区に基づき学区を設定します。

例：栗原中学校地域の各小学校と地域との対比

● 地区自治会連合会との対比



● 町丁界との対比



5 方針実現のための方策

望ましい学校規模・配置に近づけるための対応策

児童生徒数の減少が予測される中で、学校の規模・配置について検討する場合には、方針実現のための指針・基準に照らし合わせながら、地域の実情に応じた対応策を検討します。

対応策	対応策の概要
通学区域の見直し	通学区域を見直す
校舎の増改築	既存校舎を増築または改築
統合等	複数校を統合して新設校を設置したり、1校を分割して、他の学校に統合したりする
学校選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接区域内の希望する学校に就学を認める等

すでに生じている施設運営面の課題に対する対応策

現在すでに生じている施設運営面の課題についても、対応策に沿って検討します。

課題の種類	現状の実態・課題	対応策	
校舎・屋内運動場以外の施設への対応	水泳指導	<ul style="list-style-type: none"> 市立プールの老朽化 使用が天候に左右される 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の民間屋内プールを使用
	給食	<ul style="list-style-type: none"> 小学校給食室の老朽化 中学校は全員喫食の要望多 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校給食は校舎更新に備えて提供方法を研究 中学校給食は全員喫食を目指し実現の可能性を探る
一人一人の状況に合った学習への対応	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒が急増 通級指導教室の要望増 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な支援を行き渡らせる 情緒通級指導教室の小学校設置、中学校は巡回式検討
	国際教室、少人数指導	<ul style="list-style-type: none"> 国際教室対象者が増加傾向 少人数指導の場所がひっ迫 	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新時に間仕切り可能な教室を設置し需要にこえる
	不登校対応	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 民間との連携や教育支援教室の分教室確保を検討
地域とともにある学校づくりへの対応	コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から全校で開始 	<ul style="list-style-type: none"> 学校区画と分けた活動拠点となる場所を設ける
	他の公共施設との複合化・共用化	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ等安全面の確保が必須 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と区画や動線を分ける 学校と地域が互いにメリットを感じる複合化を検討
通学区域の見直し等	通学区域の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区と中学校区が一致していない地域がある 	<ul style="list-style-type: none"> 学区見直し案の検討及び学区再編の実施など
	学校規模等の不均衡	<ul style="list-style-type: none"> 学校配置と児童の分布に偏りがある学区がある 	

6 推進に向けて

今後の取組の進め方

本方針に基づき、今後は次の取組を進めます。

主な取組内容

- ① 中学校区ごとの将来的な在り方を整理する「(仮称)座間市学校再編計画」の策定
- ② すでに同一中学校区内で学校規模にアンバランスが生じている地域については、通学区域見直しの検討を開始
- ③ 水泳指導の民間施設利用に向けた具体的な取組
- ④ 中学校給食の全員喫食実現に向けた具体的な方策の検討

取組を進めるにあたり留意すること

① 学校、保護者、地域との連携

- ・児童生徒数の動向などの関連情報を学校、保護者、地域と共有します。
- ・関係者と意見交換を行うなど、合意形成を進めます。
- ・新たな計画策定は、市民参加の機会を設けながら検討を進めます。

② 魅力ある学校の見える化

小規模校の課題の見える化と規模の適正化による教育条件の改善見通しの共有を進め、「魅力ある学校」の実現に向けた計画策定の必要性の理解を求めていきます。

③ 避難場所・避難所としての役割

学校施設は地域住民の避難場所等の役割を担っていることから、関連部署と調整・連携しながら、必要な機能等を維持・整備します。

④ 継続的な見直し

本方針は、令和4年(2022年)時点で推計した人口推計を基に作成していますが、将来の人口動向は大きく変化することも起こり得ます。このため、児童生徒数・学級数の将来推計は継続的に行い、推計結果を参考にしながら優先順位を変更する等、柔軟な対応を行います。

ざま魅力ある学校づくり方針(本編)、各地区別資料、アンケート結果、検討過程等は、市ホームページでご覧いただけます

■ <https://www.city.zama.kanagawa.jp/kosodate/seishonen/iinkai/index.html>

発行・お問い合わせ 座間市教育委員会
教育部 教育総務課
TEL 046-252-8375

